

特集!! 市町村合併 <その5>

市町村議員の定数・任期

釧路市 31人	合併時の議員 105人がその まま在任	選挙区を設け 定数38人(法定 数)により選挙 することになります。
釧路町 18人		
阿寒町 14人		
鶴居村 12人		
白糠町 18人		
音別町 12人		
合併前	合併後2年間	3年目以降

※各市町村の議員数は、合併時の予定数です。

また、その後の選挙では議員定数を38人(法定数)とし、選挙区を設けることとなりました。

これにより、合併時の旧市町村の議員全員が合併後2年間に限り在任することになります。

議員定数・任期

9月3日開催の第6回合併協議会において、議員定数・任期等についての方針が決定されました。

☆住民説明会の日程☆

日	時	会 場
10/4(土)	午後1時30分～	コ ア 鳥 取 (鳥取北8-3-10)
10/4(土)	午後6時～	桂 恋 漁 村 セ ン タ ー (桂恋174)
10/5(日)	午後1時30分～	コ ア 大 空 (益浦1-20-20)
10/7(火)	午後6時30分～	コ ア か が や き (愛国191-5511)
10/8(水)	午後6時30分～	望洋ふれあい交流センター (春採4-10-15)
10/9(木)	午後6時30分～	大 楽 毛 荘 (大楽毛4-12-15)
10/10(金)	午後6時30分～	ま な ぼ っ と 幣 舞 (幣舞町4-28)
10/11(土)	午後1時30分～	星 鶴 荘 (星が浦北3-1-35)
10/11(土)	午後8時～	農 業 生 活 セ ン タ ー (山花14-141)
10/14(火)	午後6時30分～	清 風 荘 (愛国西3-26-1)
10/15(水)	午後6時30分～	交 流 プ ラ ザ さ い わ い (幸町9-1)
10/16(木)	午後6時30分～	鉄 北 荘 (柳町1-46)
10/17(金)	午後6時30分～	春 採 下 町 会 館 (武佐1-3-25)
10/18(土)	午後1時30分～	サ ン ラ イ フ 釧 路 (緑ヶ岡3-1-11)
10/20(月)	午後6時30分～	駒 場 会 館 (駒場町11-8)

※所要時間は各会場ともに1時間30分程度を予定しています。

これまでの合併協議において、主な住民サービスや各種料金等の調整方針が決定されています。また、新市のまちづくりの骨格ともいえるべき新市建設計画により、新市における主要事業や中長期的なプロジェクト、財政計画が明らかにされています。

住民説明会を開催します

こうした協議の内容を市民の皆さまに説明し、合併についてのご意見を伺うために、市と協議会の共催により、市内15カ所の会場において住民説明会を開催いたします。

市長、副市長も出席し皆さまと意見交換をさせていただきますので、ぜひご参加ください。

- ◆問合先 市役所企画課企画担当
- ◆申込 不要

☎31-4502(直通)

6市町村の合併協議会に参加している市町村は、12月中旬までに合併の是非を判断し、その後は合併の意思がある自治体のみが平成17年3月末までの合併を目指して協議を継続します。

市民の皆さまの合併に対する意向を把握し、総合的な是非の判断に反映させるため、市民の皆さまにアンケート調査をお願いします。対象者は18歳以上の市民から無作為に抽出した1万人とし、10月上旬にアンケートを郵送いたします。対象となった方はご協力をお願いします。

アンケート調査にご協力ください



合併に関する
ご意見、ご要望等は
市役所企画課企画担当まで

- 電話 31-4502 ●FAX 22-4473
- Eメール ku120501@city.kushiro.hokkaido.jp